

西海市江島沖 協議会構成員説明会議事録

【エネ庁】

みなさま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから長崎県西海市江島沖における協議会構成員による説明会を開催いたします。本日は御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。本日司会をさせていただきます、経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室の寺澤と申します。よろしくお願いいたします。この説明会は、長崎県西海市江島沖における協議会意見とりまとめの内容やその背景にある意見を的確に把握する機会を設けるため開催するものでございます。流れとしては現在表示している次第のとおり、開会、説明事項、質疑応答と進み、15 時 30 分頃の終了を見込んでいます。

さて、開会にあたり、本日参加しております協議会構成員の代表の方々を御紹介させていただきます。

資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室室長 石井でございます。

国土交通省港湾局海洋環境課課長補佐 伊庭様。本日はオンライン参加となります。

同じく国土交通省港湾局海洋環境課海洋利用調査センター課長補佐 山本様。

農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課計画官 森田様。本日はオンライン参加となります。

長崎県産業労働部政策監 三上様。

西海市市長 杉澤様。

西海大崎漁業協同組合理事、また江島漁業権管理委員会会長でいらっしゃる柏木様。

西海大崎漁業協同組合代表理事組合長 梅川様。

大瀬戸町漁業協同組合代表理事組合長 本木様。

西彼海区漁業協同組合長会会長 柏木様。

長崎県旋網漁業協同組合専務理事 柳村様。

崎戸商船株式会社取締役 木原様。

NTT ワールドエンジニアリングマリン株式会社マリンオペレーション部設備管理担当課長 田島様。

長崎総合科学大学学長、また本協議会の座長でもいらっしゃる池上様。

東京海洋大学名誉教授、また本協議会の副座長でいらっしゃる松山様。本日はオンライン参加となります。

一般社団法人海洋産業研究・振興協会顧問 中原様。本日はオンライン参加となります。

公募に向けた説明会という趣旨を踏まえ、参加者の皆様には留意点がございます。1、本説明会においては、常にカメラをオフの状態としてください。2、公募参加予定事業者の皆様におかれましては質疑の際、所属や氏名が特定されるような発言は御遠慮くださるようお願いいたします。それでは次第の「2 説明事項」に進んでまいります。説明事項と

しまして、協議会意見とりまとめについて長崎県様から説明いただき、その後、協議会構成員である西海市、西海大崎漁業協同組合、大瀬戸町漁業協同組合、西彼海区漁業協同組合長会、長崎県旋網漁業協同組合、崎戸商船株式会社、NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社、池上座長から地域振興策、漁業振興策に関して地元から期待することや、その取り組み例をお話しいただきます。なお、事業者の選定においては協議会意見とりまとめを踏まえて評価を行うことになるところ、本日協議会構成員の方々からお話しいただく、地元から期待する取り組みについては、整理されている事項が公募占用計画に明確に記載されていないからといって直ちに失格になる等、評価区分が決定するわけではなく、公募占用計画の提案内容の全体によって評価が行われることになります。これは県知事意見についても同様にお考えください。それでは、まず初めに長崎県三上様、説明をお願いいたします。

【長崎県】

長崎県の三上でございます。私から協議会意見とりまとめ全般について説明させていただきます。西海市沖につきましては、昨年５月に第３回の協議会を開催し、当該会議を着床式洋上風力発電にかかる促進区域として指定することに異存はない旨の結論に至っております。ただし、指定に当たっては協議会意見とりまとめに記載した留意事項について、応募から発電事業終了までの全過程において留意することを発電事業者に求めることとなっております。それでは協議会意見とりまとめに記載されている各留意事項について説明させていただきます。後ほど構成員の皆様から御発言いただきますので、私からは簡単に御説明いたします。

留意事項の（１）全体理念におきましては、発電事業者に対し、地元との共存共栄の理念について理解し、地方創生にも資する発電事業の実施に努めることを求めるとともに、発電事業者が本協議会意見を尊重して海域利用を行う場合において、当該海域の利用について了承することとしております。

次に留意事項の（２）地域や漁業との共存及び漁業影響調査についての部分でございますが、共存共栄の礎となる信頼関係の構築に努めること、災害時の電力供給確保や地場産業との連携に関することをし、漁業との協調、共生のための基金を設立すること及び漁業影響調査を行うことを求めています。基金等につきましては、構成員の皆様から具体的なお話をいただきたいと思います。漁業影響調査につきましては、海域の関係者に加え、学識経験者と地元自治体の意見も聞いていただき、当該海域の実情と地元のニーズに合った内容を御検討いただくことを求めています。

次に留意事項の（３）洋上風力発電設備等の設置について、（４）建設に当たって、（５）発電事業の実施に当たっての部分につきましては、事業計画の各段階において、漁業、海底ケーブル等の施設構造物、船舶運航への支障について十分に御配慮いただき、十分な時間的余裕を持って関係者への丁寧な説明、相談、協議及び調整を行うこと、これら必要な

措置を講ずることを求めるものです。本協議会の構成員の皆様は洋上風力発電導入について協調できることは協調するスタンスでございます。発電事業者と地域関係者の皆様が理解しあうことが必須として認識しております。そのため、細やかな情報共有と地域関係者の意見をくみ取っていただくことが重要と考えております。さらに事業が進行するに伴い、様々なトラブルが発生する懸念があり、例えば風車の運転、漁業の操業及び様々な船舶航行などについてルール化が必要になることにも言及しております。

次に留意事項の（６）環境配慮事項について、環境影響評価の適切な実施を協議会からも改めて求めるとともに、事業による騒音、振動、侵食、砂の動き、設備に付着する生物の死骸の堆積及び海水や海底の汚染など、起こらないとは言えない懸念事項につきまして、しっかりと監視していただき、何かあった場合には適切に対処していただくことを求めています。

さらに、本県特有の配慮事項として、世界文化遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」からの眺望につきまして、具体的な風車配置の検討の中でしっかりと御配慮いただく必要があります。事業の計画段階における遺産影響評価の確実な実施を求めたいと考えております。遺産影響評価の手続きの流れにつきましては、調査段階からユネスコからの評価をいただくまで、１年以上の期間を有することが考えられます。また、ユネスコの回答次第では、事業計画の変更など必要な調整が求められることも想定されますので、当該海域での洋上風力発電の推進等、世界遺産の保護の両立の観点から、関係者の皆様の御理解、御配慮をお願いいたします。

次に留意事項の（７）その他ですが、発電事業者選定において選定された事業者には協議会に加わっていただき、継続して協議、報告を行っていただきたいというものになります。

終わりに、洋上風力発電事業を通じた江島の将来像につきましては、後程地元から本事業への考えをお話しさせていただきたいと思っております。最後に、冒頭で申し上げた内容の繰り返しになりますが、ただいま説明させていただいた留意事項につきまして、公募から発電事業終了までの全過程において留意することを条件とし、本促進区域内における洋上風力発電事業の実施について了承するものとなっております。私からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして西海市杉澤様、よろしくお願いいたします。

【西海市】

西海市長の杉澤でございます。昨年９月３０日に西海市江島沖が促進区域に指定され、１２月２８日からこうして事業者公募の手続きが進められておりますこと、非常に嬉しく思っております。江島沖における洋上風力発電が一日でも早く開始することを目指し、本協議会

構成員の皆様、国及び県の御尽力に対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。協議会意見とりまとめにつきましては、これまでに議論された環境への配慮、地域や漁業との共存共栄、さらには江島との共存共栄など、島民の皆様、漁業関係者、航路事業者の皆様
の意見をしっかり反映していただいているものと理解しております。協議会意見とりまとめの終わりにある洋上風力発電事業を通じた江島の将来像には、あえて余白を持たせているものと認識しております。この余白を事業者の皆様
の地域振興策と漁業共生策で埋めたいと思っています。特定有人国境離島である江島が誰もが住みたくなり、災害時における電源確保、老朽化した空き家の環境整備、学校存続につながる若い子育て世代の移住対策、漁業や農業など一体的な地元就業環境の創出、フリーランスなどの多様な働き方の定着などによって、江島が先進的な離島振興モデルになることを期待しております。

また、本市の重要政策である「脱炭素社会に向かうまち西海市」を実現するために、江島沖洋上風力発電というアドバンテージを最大限に生かして、多くの企業から西海市が選ばれる地域となるために電力の地産地消は必要不可欠と考えております。次にお金
の出捐等につきましては、最終的な拠出時期や規模につきましては、決定された事業者との協議事項になることは承知しておりますので、公募時点の基金出捐方法の差だけを持って評価に差がつく事を想定しておりませんが、本市といたしましては、なるべく早い時期に一括して基金を拠出してもらうことを強く望んでおります。と言いますのも、まだ基金の管理方法については検討中でございますが、公平性、公正性、透明性を確保するために財団法人を設置するなど、長期にわたって基金を運用しながら、江島の漁業者及び島民の漁業等の環境整備や生活の質の向上に資する、持続可能な漁業振興策や地域振興策などに取り組んでいきたいと考えております。さらに基金運用にあたりましては当然、原資が多い方が運用益を得られることから、各振興策の財源となる基金の有効活用を図ることは非常に重要であり、市といたしましては早い段階での一括拠出を考えております。事業者の皆様には、事業開始から終了まで長期にわたって地域経済が好循環するために、市内企業と連携を図り、継続的な地域活性化と人材育成をお願いすると共に、基金への出捐のみならず地域に配慮した地域貢献策に期待をしております。最後に繰り返しになりますが、本市が電力の供給地並びに消費地となるような仕組みを構築することで、電力の地産地消が実現することを強く望んでおります。以上でございます。ありがとうございました。

【エネ庁】

続きまして西海大崎漁業協同組合、柏木様よろしく願いいたします。

【西海大崎漁業協同組合】

ほとんど今、市長から、言いたいことは全て言っていただいたように思われます。ただ、一言付け加えさせていただくとすれば、島の学校が存続できるような環境を作っていただきたいということ。それも、事業者の方に島の中の整備とか、色々環境づくりをしていた

だけるといふ期待を持って協議会に参加させていただいているんですけども、ほとんど全ての意見はこちらからさせていただいているので、中身を改めて見ていただければ分かると思いますが、最後に言いたいことがあるとすれば、学校が存続しなければ地域に移住してくれる方がいなくなります。あと3年で子どもたちが巣立っていくので、その後移住者がいない場合は学校がなくなる可能性もあります。だからここをまず考えていただいて。当然漁業者の配慮は、市長がおっしゃったように、事業者が隅々まで調査をしていただいて、今現在も来ていただいています。だから、この先、人が離れていくんじゃなくて、市長がおっしゃったように、人が住みやすい町にさせていただきたいと。それを叶えてくれるならば島は発展すると思います。それは江島だけじゃなく、すぐ隣の平島の学校も同じことです。だから、人口をこれ以上減らさないようにというのが、島に住む方々の希望でございます。最後になりましたけども、国交省・経産省の方々に、できるだけそういったことに尽力できる事業者を選んでいただきたいと思っております。以上です。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして西海大崎漁業協同組合、梅川様、よろしくお願いいたします。

【西海大崎漁業協同組合】

ただいま紹介いただきました。西海大崎漁業協同組合、組合長の梅川です。昨年6月に就任いたしました。西海大崎漁業協同組合としましては、漁協組合員の漁業振興につながるものと期待をして、これまで申し上げてきましたとおり、江島の漁業者が、将来にわたって漁業を営むことができるよう、漁業者への支援をお願いしたい。それと、漁業環境保全のため、事業者は海域占用期間中、継続して海域での調査をお願いしたい。このことを改めて要望いたします。よろしくお願いいたします。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして大瀬戸町漁業協同組合、本木様、よろしくお願いいたします。

【大瀬戸町漁業協同組合】

大瀬戸町漁業協同組合、組合長の本木です。私たちとしてみれば、事業者が決まってからケーブルの関係で漁業者がそこで操業しますので、その中で意見を聞いてもらう、ちゃんとした事業者が決まってくれればと思っております。また、今後こういう場で発言ということで指名をされますが、私らとしたら一概に漁業者に負担のかからないような形が一番望ましいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして西彼海区漁業協同組合長会、柏木様、よろしくお願いいたします。

【西彼海区漁業協同組合長会】

西彼海区漁業協同組合長会会長の柏木です。よろしくお願いいたします。西彼海区組合長会ではケーブルを引く時どうしても、海上を通るということで組合員さんたちの操業に関わってくると思うんですけども、関係漁業者とよく話し合って、操業に支障をきたさない時期とかルートとかを今後選定される事業者さんをお願いしたいと思います。重複するようですけども、私たちの要望は、それが一番なのでお願いしたいと思います。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして、長崎県旋網漁業協同組合、柳村様、よろしくお願いいたします。

【長崎県旋網漁業協同組合】

長崎県旋網漁業協同組合の柳村でございます。私が言いたいのは国と県との協調性です。西彼海区漁業協同組合長会の会長さんがおっしゃったとおり、江島の環境保全の中で、風車については特段申し述べることにいたしません。ただ、海底ケーブルについては、当然協調性とかいろんなものが見えないと思いますので、この（３）留意点の①をぜひ事業者に対応をお願いしたいと思います。以上でございます。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして崎戸商船株式会社、木原様、よろしくお願いいたします。

【崎戸商船株式会社】

木原と申します。よろしくお願いいたします。当社の社長がお願いしてありますので特にありませんが、確認事項として事業者をお願いしたいことは、航行の安全と江島港の出入に対して、当社のフェリーを優先していただきたいということです。それで事業者が決まりましたら、非常緊急連絡網とか協議を重ねて生活航路の運航、当社の運航を確認していただくために、協議会とか安全確認のための会合、打ち合わせをしていただきたいと思います。うちの航路は、佐世保の病院に通ったり、電車に乗ったり、飛行場に向かうお客様もいらっしゃいますので、遅れると病院の受付に間に合わなかったとか、そういうことになりますので、江島港の出入の時間を妨げることは絶対避けていただきたいので、夏時間とかいろいろ時刻の変更もありますので、定期的に協議をもって、航行の安全、そ

して定期定時運行を守っていただけるような配慮をしていただきたいと思います。以上です。

【エネ庁】

ありがとうございました。続きまして NTT ワールドエンジニアリングマリン株式会社、田島様、よろしくお願いいたします。

【NTT ワールドエンジニアリングマリン株式会社】

先ほど西海市さんから話が出ましたが、江島の ICT に向けてということであれば、我々NTT のインフラ通信についても重要な設備となっておりますので、電力事業者様も含めて相互協力しながら丁寧な事前協議をお願いできればと考えております。以上です。

【エネ庁】

ありがとうございました。最後になりますが、本協議会座長の池上様、よろしくお願いいたします。

【長崎総合科学大学 池上学長】

はい。座長をしております池上でございます。これまで本協議会は3回開催いたしまして、結果、構成員の方、事務局の方々の御協力による協議会の意見というのを今紹介されていますけれども、協議会の意見をとりまとめることができまして、その後、促進区域の指定だとか、それから現在の公募が開始されていますけれども、そういったところで着々この事業が進んでおりまして、このような説明会を開催できたということで、皆さん方に感謝申し上げたいと思います。洋上風力発電に関しましては、現在の協議会の前段階のゾーニング事業のときから私は関わらせていただいておりますけれども、洋上風力発電の設置ということに関しまして、地域の方々の期待というものは非常に大きなものがございます。そして、ゾーニング事業の時の検討に際しましては、ほとんどの島民の方が、公民館にお集まりいただきまして、この江島、皆さんが住んでいる江島を将来どのような島にしていきたいのか、江島の将来像を描いた時に、将来に対して洋上風力発電というものがどういった貢献ができるのかと、そういったところから議論を始めまして、数回ほとんどの住民の方が公民館に集まり、意見をぶつけていただいたということで、有意義な議論をすることができたと思います。そして、その結果として、今日もいろいろと紹介ございましたけれども、学校の存続だとか、人口減少を何とか食い止めたり、いろんな意見要望や、その将来像を紹介し、意見交換を皆さんとやりました。そういったことで、今回いろいろと本格的な選定の段階に入りましたけれども、そういったことに貢献できるような、具体的には、先ほど県あるいは西海市からも御紹介ございましたけれども、この地域の方々の洋上風力の選定に関する期待という、非常に大きなものがございますので、是非その期待に

応えていただきたいということを事業者の方達に私の方からもお願いして私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

【エネ庁】

他にこの場で御発言をしたいという構成員の方がいらっしゃいましたら、挙手をしてくださるようお願いいたします。

はい、ありがとうございます。いらっしゃらないようですので、次に次第の「3 質疑応答」をさせていただきますが、はじめに留意点について御説明いたします。質問を希望される方は Teams の手上げ機能により合図をお願いいたします。合図をしていただいた方は、時間が許す限り順番に指名いたします。指名された方はミュートを解除し、御発言ください。その際、会社名や氏名等は名乗られることのないようお願いいたします。もし名乗られた場合、その場で発言を停止させていただく可能性がございます。いただいた質問については極力この場で回答したいと考えますが、国や県様との協議が必要で、この場で回答を保留させていただく質問もございます。それらの質問への回答は、本説明会、もしくは公募占用指針に対する質問回答にて、後日エネ庁及び国交省のホームページに掲載いたします。

以上になりますが、本日は協議会構成員による説明会であることも十分配慮の上、実りある場としたいと思います。それでは、質問がある方は合図をお願いします。

【事業者①】

まず1点目につきまして、公募占用指針の別紙15について、公募占用指針の長崎県知事の評価の考え方は江島だけではなくて、長崎県全体を対象とした施策が対象として期待されておりまして、単に経済波及効果の金額だけを追い求めると、江島関連よりも長崎県全体に波及するような提案に傾倒するような可能性があるというふうに考えております。協議会意見とりまとめの終わりに記載があるとおおり、長崎県知事の評価の考え方の根底には、発電所が設置される江島に対してどれだけ配慮した計画となるかがあると考えておりまして、別紙15においても、単なる金額の大きさだけではなくて江島を含めた施策の実現可能性の高さがより重要になるというふうな理解をしておりますが、こちらの理解でよろしいでしょうか、というところが1点目でございます。

2点目の質問につきましては、協議会意見とりまとめの（3）洋上風力発電設備等の設置位置における留意点で言及されている、既設の海底ケーブルの保全及び管理に支障を及ぼすことがないよう、これら施設の管理者と十分協議を行うのは、既設の海底ケーブルの水深や周辺の地形等が一樣ではないため、支障を留意すべき洋上風力発電設備等の設置、自然条件及び双方の技術的な検討も踏まえて、事業者選定後に協議するというふうな理解でよろしいでしょうか。

もう1点。選定事業者は洋上風力発電による電力の地域における利用に関し、地元自治

体による災害時の電力供給確保に関する防災計画の検討、策定と共に協力することに関しまして、公募で提供される系統連系の点も踏まえて、風車設置場所から連系点に至るまでのエリアの近傍として、基本的には江島周辺を想定しているということによろしいでしょうか、という点になります。以上、よろしくお願いいたします。

【エネ庁】

ありがとうございます。今3点御質問いただきましたけれども、1点目については、長崎県さんから回答いただきます。2点目、3点目については、国の方から質問に対する回答と、若干質問の趣旨が分からないところがあったので、確認をさせていただければと思います。1点目、県庁さんからお願いします。

【長崎県】

はい、長崎県でございます。1番目は県知事の評価の考え方についていただきました。知事意見をとりまとめ提出する際の意見集約の方法につきましては、今後国及び西海市とも協議を行った上で決定していくものとされておりますが、まず第一には、江島を取り巻く環境を非常に重視しております。本事業が日本における1つの離島振興モデルになることを期待しております。西海市を中心とする地域における新たな産業雇用、観光資源の創出ができるかどうかと、それに繋がるかどうかを見ております。他方で、長崎県はこの西海市以外にもまだまだ洋上風力を持つ区域が潜在的にもあろうと思いますので、そういったところにも繋がっていくように、この江島モデルというのを大事に考えていきたいと思っていますところでございます。以上です。

【エネ庁】

2点目についてですけれども、ケーブルの保全のための協議については、選定事業者が決まった後に、関係する方々としっかりと協議をしていただくということが前提だと考えています。3点目の御質問ですけれども、これはとりまとめの中のどこを指していますでしょうか。

【事業者①】

協議会意見とりまとめの2ページ(2)③です。

【エネ庁】

③について、質問は防災計画の検討策定等に協力するところの、協力する相手が主に西海市江島沖周辺ということによろしいかということですか。

【事業者①】

はい、そのとおりです。

【エネ庁】

他にどういったところを想定されていますでしょうか。長崎県全体ということですか。そのあたり、どのように捉えられているかですけれども。

【事業者①】

そうですね。質問の繰り返しになってしまうんですけれども、今挙げている点に関しまして、公募によって提供される系統連系の点を踏まえて風車設置場所から連系点に至るまでのエリアの近傍としては、基本的には江島周辺で想定しているというふうな理解で正しいかどうかというところの御確認でございました。

【エネ庁】

とりまとめの2ページ(2)③に書いてあります、選定事業者が洋上風力発電による地域における事業に関し、地元自治体による災害時の電力供給確保に関する防災計画の検討、策定等に協力すること。これは、主として西海市江島沖における電力供給確保に関する防災計画の検討、策定等に協力をすることです。一方で、先ほど杉澤市長からコメントをいただきました、電力の地産地消という観点、これは平時を含めた話ですけれども、これについては西海市を主に念頭に置いた取組と捉えていただければと思います。よろしいでしょうか。

【事業者①】

はい、承知いたしました。ありがとうございます。

【事業者②】

2点ほど質問がございます。

1点目ですが、留意事項の(3)洋上風力発電設備等の検討における留意点ですが、③選定事業者は江島漁業者に対する騒音等の影響の観点から、江島島内の住宅から800m以内の海域には洋上風力発電設備(海底送電を除く)を設置しないという記載がございますが、江島島内に変電設備を設置及び陸上ケーブルを敷設することは可能でしょうかといったのが1点目です。

2点目、同じく留意事項(3)①ですが、選定事業者の海底ケーブル敷設にあたり、既設の海底ケーブルの保全及び管理者に支障を及ぼさないように、管理者と十分な協議を行うとありますが、現時点でこちら具体的な既設ケーブルとの離隔距離等の要望事項はございますでしょうか。以上2点よろしくお願いいたします。

【エネ庁】

2点御質問いただきました。

まず1点目ですけれども、島内に陸上設備を置いてよいかどうかですが、陸上に設備を置く事は可能ではあります。ただ、実際、どこにどういった設備を置くのかといった詳細については、選定事業者が決まった後に、地元関係者との間でしっかり協議をいただくということが前提です。

それから2点目ですけれども、既設のケーブルと現段階でどの程度距離を離せばよいのか、そういったものが決まっていればという御指摘でしたけれども、こちらについても、選定事業者が決まった後にケーブルを既に持っている方々、それからケーブルを設置することによって当然漁業の影響が出てきますので、漁業関係者との間でしっかりと協議をしていくということが前提です。したがって、現段階でどれぐらい離せばよいといったようなものがあるものではないということを御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

【事業者②】

御説明ありがとうございます。承知いたしました。

【エネ庁】

はい、ありがとうございます。現在、手が挙がっている方はいらっしゃらないようですが、他に質問よろしかったでしょうか。それでは質問が無くなったようですので、以上で質疑応答を終了させていただきます。

今回の説明会の議事要旨が、エネ庁、国交省のホームページに掲載されましたら参加者の皆様にメール等でお知らせいたします。

これをもって、本日の説明会を終了いたします。お忙しいところ御参加くださり、誠にありがとうございました。